

令和8年度 事業計画

I 事業の方針

当協会は、身体に障がいのある子どもたちへの行事のみならず、学校を卒業後の障がい者や健常児への突発的な怪我や病気などにも対応できる車いす貸与事業、および県内の小・中・高校生を対象とした作文コンクールなど、公益性のある福祉事業への取り組みを行ってきた。また、引き続き、強く福祉に求められている「共存・共生」にそった事業をおこなっていききたい。

今年も、障がい児者の教育と就労を支援する事業に力をいれ、だれでも平等に教育を受けられる権利をもとに、高校奨学金交付事業や卒業してから、障がいのある子どもたちが将来の夢や希望に近づけるような、就労意欲向上のための個別相談や職場体験実習生の受け入れ等を行い、だれもがともに共存しあえる社会をめざす。

また、協会の大きな資金源となるクリアファイル募金は、物価・経費上昇や学校の現金取り扱い事情により、募金額の減少につながっている。出来るかぎりの経費削減をはかるとともに、セットとしての頒布により実質的募金額の増額を図りたい。今年も、群馬県・新潟県肢体不自由児協会とのコラボを継続し、各県の肢体不自由児協会との連携を図りたい。なお、寄付金に関しては、新規の寄付者・団体の開拓に努めたい。

今年度は、資金減少に加えて、事務局の人員確保が厳しい状況にある。また、ボランティアの会会員もコロナ禍以降、以前のような活動人数の確保が難しいが、中断していた実技を含む研修会などを行い、質の向上に努めたい。

II 主な事業

1. 自立活動支援事業

療育キャンプ

日ごろ、野外活動を楽しむ機会の少ない肢体不自由児者が、ボランティアと一緒に、様々な体験を通して楽しみながら自主性や自立心などを養う。なお、参加者は、自立度の高い障がい児者を中心に開催したい。

2. 社会参加活動支援事業

親子の旅

日ごろ、電車やバスを使っての外出する機会の少ない肢体不自由児者に親子またはそれに代わる介助者との小旅行を経験してもらい、普段出来ない経験や交流の場を持ってもらう。

3. 療育相談・助言事業

希望により、予約制で肢体不自由児者の個別療育相談を相談室にて行い、電話やメールでの相談も随時行う。また、関係機関との連携を図り情報提供を行う。

4. 車椅子・訓練器具の貸与事業

- ① 保護者の申請により、歩行困難な子どもに車いすを必要に応じて無償貸与を行う。
- ② 健常者で怪我や病気などで緊急で一時的に車いすが必要となった方に対し、車いすを貸し出す緊急車いす貸与制度を導入し、貸与する。ただし、事務経費分を有料とする。
- ③ 医療機関等との連携により、肢体不自由児の障がいの程度に応じた適切な訓練器具・日常生活用具の貸与を無料で行う。

5. 肢体不自由児に対する理解促進及び情報提供事業

- ① 愛と友情の絵はがき、チーバくんクリアファイル募金
千葉県、千葉県教育委員会、千葉市教育委員会の協力を得て、県内小中学校関係機関・団体職員に絵はがき・チーバくんクリアファイル等の頒布を行うことにより肢体不自由児に対する理解を深めるとともに、当協会の財源に資する。また、群馬県・新潟県各県肢体不自由児協会の状況により、クリアファイルのコラボも継続する。
- ② 交流の作文コンクール
千葉県からの委託事業として、県内小中高等学校と特別支援学校の児童生徒が作品を通してお互いの理解を深めることを目的とし、作品の募集を行う。応募された作品の中から優秀作品を表彰式にて表彰する。また、「作品集」を作成し県内各学校、関係機関に配布する。
- ③ 広報活動
広報紙「ともしび」を年2回発行して、県内の特別支援学校、関係機関等に配布し、協会の事業内容、活動をPRする。また、必要に応じて臨時に広報紙を作成し、できるだけ新しい情報を提供できるようにする。
- ④ ホームページによる情報提供、協会の事業、催しの案内、募集、その報告
訓練器具などの在庫状況などいつでも必要な情報が得られるよう随時アップをおこなっていく。

6. バリアフリー情報提供事業

県内の観光施設・公共施設・娯楽施設などのバリアフリー度を調査し、ホームページや広報誌で紹介する。これにより、県民の方々にも障がい者への理解を深めてもらう。

7. 障害者就労意欲向上支援事業

① 肢体不自由高校奨学金

だれでも平等に教育を受けられる権利をもとに、少しでもよい環境で高校生活がおくられるよう、肢体不自由で高等学校在籍者に奨学金を交付して、修学活動を奨励し、育成する。

② ふれあいサロン

毎月1回、特別支援学校等の卒業生や施設入所者などが自由に集まり、アドバイザーによる、一般就労、福祉的就労の両面の就労意欲向上支援を目的とした傾聴や相談を行う。アドバイザーには、フォローアップ研修を受講してもらい質の向上を図る。また、学生ボランティアも加わり、参加者のリフレッシュをはかるレクリエーションの場も提供する。

③ 職場体験実習生受け入れ

一般就労の職場を協会事務局で体験実習してもらうことにより、自己能力を再確認してもらい社会参加の足がかりを作ってもらおう。

また、引き続き特別支援学校との連携を強くするため、教師の職場体験も受け入れ、仕事内容を把握してもらい、学校からの受け入れを増やしていく。

8. 肢体不自由児に対するボランティアを育成する事業

障がい者の介助を身につけてもらうよう随時ボランティアの研修と育成を行い当協会の事業に積極的に参加してもらおう。また、地域の肢体不自由児者に対する福祉活動を援助するためにボランティアを派遣する。

ボランティアの質の向上については、当協会の研修だけでなく、他の機関・団体などが主催する研修にも参加してもらい知識や実技を身につけてもらう。

9. 地域や関連団体への催し参加

地域や関連団体の主催で行われる催しに積極的に参加し、協会のPR活動や資金確保のための活動を行う。

また、他の団体などが企画したイベントなどにも積極的に協会として申し込みを行い、案内・募集・引率をして障がい児者の参加できる行事を増やしていく。